

基本目標 4

基盤整備

生活基盤が充実し
快適で暮らしやすいまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



船形小学校3年 ^{べっしょ}別所 ^{みく}美來 「えがおあふれる やさしいまち」

花や海の自然にかこまれ、遊園地など、遊ぶところがたくさんある夢
がつまった街。そして、子どももお年寄りも、手を取り合って、助けあ
える、みんなが楽しくて、住みやすいまちにしていきたい。

※学年は平成 27 年度時点

第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上

- (1) 住環境の充実
- (2) 市街地の利便性向上

第2節 公園の機能充実と緑化の推進

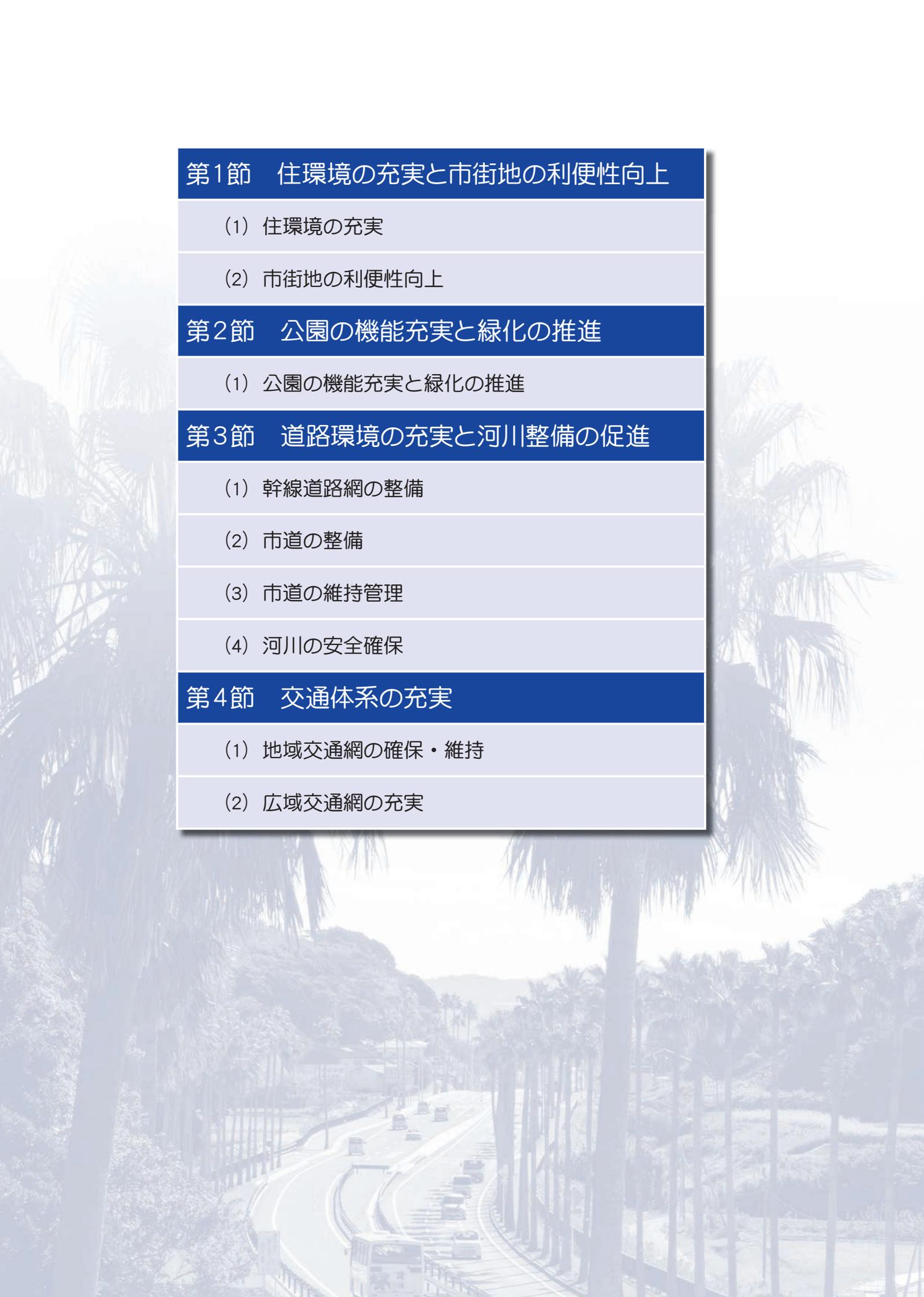
- (1) 公園の機能充実と緑化の推進

第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

- (1) 幹線道路網の整備
- (2) 市道の整備
- (3) 市道の維持管理
- (4) 河川の安全確保

第4節 交通体系の充実

- (1) 地域交通網の確保・維持
- (2) 広域交通網の充実



第 1 節 住環境の充実と市街地の利便性向上

現状と課題

●近年、適切な管理が行われていない空き家が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、全国的な社会問題となっています。空き家の管理は、本来、その所有者の責任において行わなければならない。しかし、相続等を受けただけで、所有者としての自覚がなく放置していたり、所有者として空き家を管理する必要性や手段を正確に理解していなかったりすることで、適切な管理を怠っている場合が多くあります。増加傾向にあるこのような空き家に対し、所有者等の管理意識を高める取組や、空き家の維持管理対策にかかる相談窓口の設置など、総合的な対策を行っていくことが必要です。

●館山市では、市民の住環境の向上や空き家の発生防止、住宅の耐震化促進のため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助し、平成 27 年度には、子育て世帯や移住者向けに制度を改正することで、利用者も増加しました。今後も、若者世代の定住につながるような住環境施策を展開していくことが必要です。

●館山市の市営住宅は、船形・那古・萱野・真倉・沼・笠名の 6 住宅となっています。これらのうち、中層住宅については、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、住宅の改善を進めていますが、一部の低層住宅は耐用年数を経過し、老朽化が著しいため、順次、用途廃止をしていく必要性があります。今後は、市営住宅の必要性や供給量、供給方法等を含めた検討を行い、適切な管理を行っていくことが重要です。

●館山駅東口駅前広場は、バスなどの公共交通車両や一般車両、歩行者の通行帯が明確に分離されておらず、接触事故が発生する危険性が高い状況にあります。車両を適正に誘導しながら、安全な歩行空間を確保した館山市の玄関口にふさわしい快適な空間への再整備が求められています。

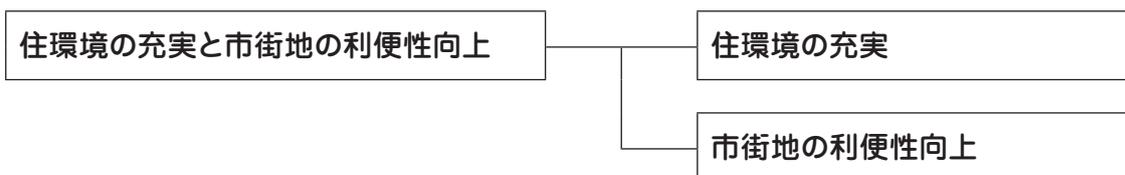


館山駅東口駅前広場

基本方針

- 住環境の向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進するとともに、空き家等に対する総合的な対策を図り、安全で快適な住環境の維持に努めます。
- 『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、市営住宅の適切な管理を行います。
- 館山駅東口駅前広場の安全を確保し、館山市の玄関口にふさわしい空間づくりに努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 住環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
住環境向上のための支援	市民の住環境向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進します。 また、子育て支援や移住・定住促進と連動した住宅向けの支援を推進します。	建築施設課 こども課 商工観光課 (雇用定住担当)
建築物の耐震化の促進	木造住宅への耐震診断費の補助や、耐震化の必要性に対する意識啓発を図り、建築物の耐震化を促進します。	建築施設課
空き家対策	『空家等対策の推進に関する特別措置法』を踏まえ、特定空家等への対策や活用の見込める空き家の有効活用の促進等を総合的かつ計画的に推進します。	建築施設課
市営住宅の適切な管理	館山市の公営住宅について、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な管理を行います。	建築施設課

(2) 市街地の利便性向上

計画事業名	事業内容	担当課
館山駅東口駅前広場の整備	館山駅東口駅前広場における適正な車両の誘導と安全な歩行空間の確保を目的とした整備を行います。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市営住宅長寿命化改善戸数	—	94戸 / 126戸
空き家実態調査地区	—	市内全域

第 2 節 公園の機能充実と緑化の推進

現状と課題

- 館山市には、城山公園をはじめとする 10 カ所の都市公園があります。市民や来訪者の憩いの場として、緑あふれる快適な空間を維持するため、適切な管理と長寿命化に取り組む必要があります。また、公園施設のバリアフリー化や防災機能の強化など、新たな機能強化が求められています。
- 館山市では、「花のまち館山」のイメージ定着を図るため、ガーデニングコンテストの実施や町内会・各種団体等の協力による館山駅東口駅前広場や幹線道路、観光施設、公民館等への花の植栽を行っています。しかし、それぞれの取組における統一性・整合性が欠けているため、十分な効果が発揮されていません。「花のまち館山」のイメージを定着させ、観光地としての魅力向上につながるよう、市民・行政・企業が一体となった総合的な取組が求められています。

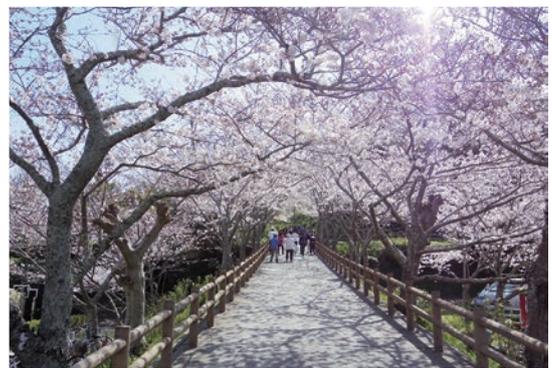
基本方針

- 「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の適切な維持管理に努めます。
- 「花のまちづくり要綱」を策定し、「花のまち館山」のイメージ定着に向けた総合的な取組を推進します。

施策の体系

公園の機能充実と緑化の推進

公園の機能充実と緑化の推進



春の城山公園

施策の展開

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
都市公園の整備	「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の適切な維持管理・更新により、憩いの場としての安全性・快適性の確保と長寿命化に努めます。	都市計画課
花のまちづくりの推進	「花のまちづくり要綱」を策定し、各種取組に統一性・整合性をもたせ、「花のまち館山」のイメージ定着に向けた総合的な取組を推進します。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
施設の長寿命化に取り組む都市公園	—	4カ所 ／10都市公園



第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

現状と課題

●東関東自動車道館山線等の全線開通により、東京都心からのアクセスが飛躍的に高まり、地域の交通量が増大しています。また、安房グリーンラインの供用開始により、域内交通の流れが変わり、連携する道路の交通量も増加しています。増加する交通量の受け皿として、連携する幹線道路の整備は必要不可欠です。立ち遅れている状況にある国道・県道の整備促進が望まれます。

●東関東自動車道館山線（千葉市中央区浜野町～富津竹岡インターチェンジ）及び富津館山道路（富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ）については、君津インターチェンジ以南が2車線であるため、休日等に慢性的な渋滞が発生しています。高速道路が果たす緊急輸送路としての機能確保と地域経済の好循環を図るため、君津インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ間の4車線化工事の早期完成と、富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期事業化を引き続き要望していくことが重要です。



東関東自動車道館山線（君津インターチェンジ付近）

●地域高規格道路館山・鴨川道路については、安房地域における周遊性を確保するとともに、観光シーズンの渋滞緩和や救急搬送ルート確保において重要な役割を担うため、今後も引き続き整備要望を行っていく必要があります。

●船形バイパスは、広域幹線道路から市街地へのアクセス性の向上や国道の渋滞緩和、域内交通の循環性の向上を目的として整備を進めています。道路の安全性の確保や災害対策、産業振興に大きな影響を与えることから、今後も計画的に進めていくことが重要です。

●市道については、緊急車両進入のための幅員拡幅や、居住環境改善のための排水整備、幹線市道や学校周辺における歩道整備等、数多くの要望があります。市道の安全で円滑な通行、快適な道路空間確保のため、計画的な整備が必要です。

●老朽化した道路施設や橋梁の補修については、長期的に安全な交通機能を確認していくことが重要であるとともに、“対処療法的”な維持管理から、「長寿命化修繕計画」に基づく“予防保全的”な維持管理に転換し、将来的な維持管理費の縮減を図る必要があります。

●近年、異常気象による豪雨の多発等により、短時間で劇的に雨水流出量が増加する場合があります。河川の溢水や市道の冠水、家屋の浸水等の危険性が増しています。災害の未然防止のため、河川の適切な維持補修、雨水排水路等の計画的な整備と合わせ、千葉県が行う河川の治水対策について、引き続き要望していく必要があります。

基本方針

- 広域幹線道路とのアクセス性の向上や交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保を図るため、幹線道路等の整備を促進します。
- 道路環境の安全性・快適性を確保するため、計画的な道路改良や歩道整備、排水整備を行うとともに、道路や橋梁に対する適切な維持・補修により、長寿命化を図ります。
- 河川の適切な維持補修と雨水排水路等の計画的な整備により、溢水・冠水・浸水等の防止に努めます。また、二級河川の治水対策については、引き続き千葉県へ要望します。

施策の体系

道路環境の充実と河川整備の促進

幹線道路網の整備

市道の整備

市道の維持管理

河川の安全確保



歩道の整備

施策の展開

(1) 幹線道路網の整備

計画事業名	事業内容	担当課
国道・県道の整備促進	国道・県道の各道路整備事業の未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。	建設課 都市計画課
東関東自動車道館山線等の整備促進	君津インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ間の4車線化の早期完成と富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期事業化を目指し、要望活動等を行います。	都市計画課
地域高規格道路の整備促進	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続するとともに、期成同盟会の組織化についての機運を高めます。 東京湾口道路の早期建設に向けての構想の具体化については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。	都市計画課
都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	富津館山道路富浦インターチェンジ付近の国道127号から館山湾へ直接アクセスできる「船形バイパス」の整備を推進します。	都市計画課
都市計画道路青柳大賀線の整備	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線について、整備計画の策定に取り組みます。	都市計画課

(2) 市道の整備

計画事業名	事業内容	担当課
道路改良事業	安全かつ円滑な通行確保のため、計画的な道路改良を推進します。	建設課
汽船場踏切改良事業	踏切利用者の安全性や円滑な通行の確保のため、歩道整備による踏切の改良を推進します。	建設課
道路排水整備事業	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。	建設課
歩道整備事業	安全・安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量の多い幹線市道や学校周辺の歩道の整備を推進します。	建設課



(3) 市道の維持管理

計画事業名	事業内容	担当課
道路維持補修事業	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、法定外公共物については、資材支給等による維持管理に努めます。	建設課
トンネル長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネルについて、「長寿命化修繕計画」を策定し、必要な補修を行います。	建設課
道路法面長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、道路法面に関する「長寿命化修繕計画」を策定し、必要な補修を行います。	建設課
道路舗装補修事業	安全な交通機能を確保するため、『舗装維持管理計画』に基づいた補修を行います。	建設課
橋梁整備事業	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び『橋梁長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	建設課

(4) 河川の安全確保

計画事業名	事業内容	担当課
河川整備維持補修事業	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。	建設課
二級河川の整備促進	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期整備を千葉県へ要望します。	建設課
雨水排水路等の整備	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所（宇田排水路・楠見排水路・那古下水路）の計画的な整備を行います。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
船形バイパス工事進捗割合	—	72%
道路排水整備延長	864 m	5カ年累計 5,000 m
道路舗装施行延長	1,096 m	5カ年累計 7,500 m
宇田排水路の改修工事進捗割合	—	100%

第 4 節 交通体系の充実

現状と課題

●自家用車の運転ができない市民にとって、路線バスは極めて重要な移動交通手段です。しかし近年、自家用車の普及や少子高齢化の影響等により、利用者は減少し、運行を維持するためには、公的支援が必要な状況です。このため、市民や公共交通事業者、関係機関と連携・協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持を図る必要があります。



館山市地域公共交通会議

●館山市内からの高速バスについては、東関東自動車道館山線等の全線開通による東京都心へのアクセス性の向上や東京湾アクアラインの通行料割引の継続等により、利便性が増しており、路線や運行本数も充実しています。今後は、東京都心だけでなく、成田空港等と結ぶ新たな路線の開拓など、高速バスネットワークの拡充を検討し、移住・定住の促進、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

●鉄道については、高速バスの利便性が向上する一方で、平日における定期特急電車の運行廃止などにより、利便性が大きく低下しています。鉄道は、大量輸送や定時性の確保、安全性や環境面などに優れた重要な交通機関であることから、引き続き関係機関へ要望活動を行うほか、市内事業者や沿線自治体などと連携して利用促進に努め、地域住民や来訪者の交通手段の一つとして確保していくことが重要です。

基本方針

- 市民や公共交通事業者や関係機関と連携・協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持に努めます。
- 高速バスや鉄道の利便性の向上を関係機関に働きかけ、広域交通網の充実と維持に努めます。

施策の体系

交通体系の充実

地域交通網の確保・維持

広域交通網の充実

施策の展開

(1) 地域交通網の確保・維持

計画事業名	事業内容	担当課
域内公共交通の確保・維持	公共交通事業者及び近隣市町との調整を図り、域内公共交通の手段・手法について検討を行います。	企画課
自転車利用促進事業	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを目指し、二次交通としての自転車利用や、観光振興にかかる自転車活用のための検討を行います。	企画課 商工観光課

(2) 広域交通網の充実

計画事業名	事業内容	担当課
高速バスネットワークの整備促進	通勤・通学者にとって利用しやすい高速バス定期券の検討、成田空港や東京ディズニーリゾート、大型商業施設などと結ぶ、新たな高速バス路線の整備拡充について、交通事業者に働きかけます。	企画課
高速道路等通行料金割引制度の拡大	利用しやすい高速道路等通行料金に向けた要望活動を行います。	企画課
鉄道の維持と利便性の向上	鉄道の利便性向上を図るため、利用促進に向けた各種方策の検討や、JR東日本に対し、継続的な要望活動を実施します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
路線バスの路線数 (季節運行の「観光棧橋線」は除く。)	8路線	8路線
高速バス輸送人員(東京、新宿、千葉、横浜・羽田)	83万人	86万人
JR館山駅の1日平均乗車人員	1,882人/日	1,882人/日



高速バス(房総なのはな号)